

にゅうのまた

美杉町丹生俣地区防災計画(土砂災害避難計画)について

美杉町丹生俣地区は、面積のほとんどが森林で、65歳以上の高齢化率が60%を超える過疎地域のため、土砂災害発生時には孤立する恐れがあります。

平成26年度には三重県により、丹生俣地区の大半が土砂災害警戒区域に指定され、これまで災害時に活用していた地区内唯一の指定避難所である丹生俣多目的集会所が、土砂災害警戒区域に含まれました。このため、避難勧告等発令時に指定避難

所として丹生俣多目的集会所を活用できなくなり、代替施設として中俣集会所、天理教國司分教会を新たに丹生俣地区の土砂災害避難施設として活用することになりました。このような状況の中、丹生俣地区では、「被災ゼロ事前の準備が身を守る」というスローガンを掲げ、土砂災害による被災ゼロを目指して避難する際の基本的な考え方、4段階の避難先、避難時のルールを次のようにしました。

避難する際の基本的な考え方

土砂災害警戒区域にからない場所へ危機意識を持って、あらかじめ決めた避難先に早めの避難を心掛けるとともに、お年寄りや体の不自由な人などを地域で助け合い、それぞれができるベストを尽くし、速やかに避難する。



避難時のルール

避難する際には、避難先を隣近所などに連絡することや複数人で避難すること、要支援者に対しあらかじめ複数の支援者で対応するよう周知する。訓練は、今後も継続的に実施し、丹生俣地区防災計画を検証しながら、防災活動を進めていく。

4段階の避難先

台風接近前の避難

親類や友人宅へ
福祉施設の活用も検討

台風接近直前の避難

市の指定避難所へ
丹生俣多目的集会所も中継所として活用
※避難勧告発令時は使用できません

避難勧告等発令時

中俣集会所や天理教國司分教会へ

八手俣川増水時

浸水の恐れのない
より高い所にある空き家へ

香良洲地区防災計画(津波)について

津市自主防災協議会香良洲支部
会長 横井 勝己



香良洲地区は、雲出川と雲出古川、伊勢湾に囲まれた三角州で大半が海拔2m未満の平坦地であることから、南海トラフを震源とする巨大地震の発生に伴う津波が伊勢湾岸に襲来すれば、甚大な被害が出ることが予想され、地域住民は身の危険を感じております。

地区防災計画については、平成26年度に内閣府が募集したモデル地区に応募したことがきっかけで作成することになりました。地区内の9防災会の役員をはじめ、学校関係者や消防団に携わる有識者等が、自主防災組織などの現状と課題を洗い出し、その解決策について議論を重ねて作成し、平成27年3月、第3回世界防災会議の地区防災計画モデル地区フォーラムで取り組み事例を発表しました。

計画作成後の活動は、取り組み方針に従い、平成27年度に自治会と自主防災組織との兼職を解消し、事業の

継続性を担保するため、任期5年の理事職を設ける組織の見直しを図るとともに、より参加しやすい環境を地区住民に提供できるよう、地区全体で1回開催していた防災講演会を各区(9区)それぞれで開催することで、防災学習機会の拡充を図りました。さらに、香良洲地区で唯一の中学校である香海中学校の全生徒に地区防災訓練への参加を求め、次世代の防災意識の高揚に取り組んでいます。平成28年度は、防災意識の向上と今後の事業推進の資料とするため、防災に係る住民アンケートを実施するとともに、健康ウォークのコースに津波避難ビルの立ち寄りを組み込むなど、防災施設を体験していただく企画も実施しました。今後は、市において整備が行われている(仮称)香良洲高台防災公園への避難の在り方や避難行動要支援者のより具体的な対応も含め、避難のルール作りが必要と考えています。

地区防災計画に完成はありません。絶えず見直し、充実を図り、地区住民の協力を得ながら、香良洲地区の防災・減災に努めていきます。